

省庁名	管理コード	規制の特例事項名	該当法令等	制度の現状	措置の分類	措置の内容	措置の概要(対応策)	特区計画・プロジェクト管理番号	規制特例提案事項管理番号	提案主体名	特区計画・プロジェクトの名称	規制の特例事項(事項名)	規制の特例事項の内容	具体的事業の実施内容	提案理由	制度の所管府省庁・関係府省庁
【人事院】	020010	国公立学校教員の民間学校・公設民営学校への派遣の容認	-	学校法人に国家公務員を派遣する制度はない。 また、民間企業への派遣についても、要望の趣旨が「民間企業である学校への優秀な教員の確保」ということなのであれば、そのような趣旨で国家公務員を派遣する制度はない。	D - 3		平成16年4月以降、国立学校の教員は国家公務員ではなくなることから、国家公務員制度上の検討を行う意義はない。	3081	3081030	株式会社ノヴァ	小中高生のキャリアデザイン支援プロジェクト	教員の募集・待遇の自由化	小学校・中学校・高等学校の正規教員においても、特定のスキルに秀で、指導力のある教員は待遇面で優遇します。	国立大学付属や公立の小・中・高等学校の教員を、その身分を有したまま、民間学校に派遣できるようにします。常勤を原則としますが、非常勤も認めます。給与・待遇は、民間学校が独自に定め、教員の能力に応じて処遇できるようにします。地方公務員法等に則されず、個々の教員の指導力を最大限に発揮させる待遇が設定できることにより、教育の質の向上が期待できます。	健全な競争原理に則り、学校の教育の質を高めていくためには、優秀な正規教員の育成が不可欠です。現行制度では、国家公務員法、地方公務員法に則った給与、労働時間を超える優遇措置が認められないため、優秀な教員の応募を喚起するインセンティブがつけられない状況です。教員の個々の能力や業績に応じた待遇が実現することで、教員の向上心・競争が生まれ、全般的な指導法・教授内容の充実が期待できます。	【人事院】 総務省 文部科学省
【人事院】	020010	国公立学校教員の民間学校・公設民営学校への派遣の容認	-	学校法人に国家公務員を派遣する制度はない。 民間企業への派遣については、要望の趣旨が「民間企業社員としての優秀な教員の確保」ということなのであれば、そのような趣旨で国家公務員を派遣する制度はない。	D - 3		平成16年4月以降、国立学校の教員は国家公務員ではなくなることから、国家公務員制度上の検討を行う意義はない。	3082	3082050	株式会社ノヴァ	株式会社による公設民営型義務教育学校経営プロジェクト	教員の募集・待遇の自由化	小学校・中学校・高等学校の正規教員においても、特定のスキルに秀で、指導力のある教員は待遇面で優遇します。	国立大学付属や公立の小・中・高等学校の教員を、その身分を有したまま、公設で運営委託を受けた民間学校に派遣できるようにします。常勤を原則としますが、非常勤も認めます。給与・待遇は、公設民営学校が独自に定め、教員の能力に応じて処遇できるようにします。地方公務員法等に則されず、個々の教員の指導力を最大限に発揮させる待遇が設定できることにより、教育の質の向上が期待できます。	健全な競争原理に則り、学校の教育の質を高めていくためには、優秀な正規教員の育成が不可欠です。現行制度では、国家公務員法、地方公務員法に則った給与、労働時間を超える優遇措置が認められないため、優秀な教員の応募を喚起するインセンティブがつけられない状況です。教員の個々の能力や業績に応じた待遇が実現することで、教員の向上心・競争が生まれ、全般的な指導法・教授内容の充実が期待できます。	【人事院】 総務省 文部科学省